

# 建設業における環境報告書作成の手引き

平成 17 年 3 月

社団法人 日本土木工業協会  
社団法人 日本電力建設業協会  
環 境 委 員 会  
環境保全専門委員会第 2 小委員会

## 1-3 環境報告書の仕様

### 1) 代表的な仕様

建設会社の2004年度環境報告書の中から19会社を選び、報告書の仕様を調べました。

報告書の発行形態には、インターネットで公表する形態、印刷物で公表する形態の2種類があります。今回調べた19会社はすべて、インターネットと印刷物の両方の形態で公表しています。

印刷物で公表する場合、環境報告書であるがゆえに、環境に配慮したインク、印刷方法を採用する企業が増えています。印刷物で公表している報告書の各仕様の傾向は以下のとおりです。

#### (1) 総ページ数

約8割の会社が、総ページ数20～32ページの報告書を発行しています。

#### (2) 表紙の色数

約8割の会社が、報告書の表紙にフルカラー印刷を採用しています。

#### (3) 本文の色数

約7割の会社が、報告書本文の図、写真などにフルカラー印刷を採用しています。本文の色数にフルカラーを採用する会社数の割合は、表紙の色数にフルカラーを採用する会社数の割合よりやや少なくなっています。

#### (4) 発行月

約6割の会社は、9月に報告書を発行しています。

#### (5) 再生紙の使用

約9割の会社は、報告書に再生紙を使用していると表示しています。

#### (6) 大豆インク<sup>\*1</sup>の使用

約8割の会社は、印刷に大豆インクを使用していると表示しています。

#### (7) NON-VOCインク<sup>\*2</sup>の使用

約2割の会社は、印刷にNON-VOCインクを使用していると表示しています。

#### (8) 水なし印刷<sup>\*3</sup>の採用

約3割の会社は、印刷に水なし印刷を採用していることを表示しています。

#### \*1 大豆インク

印刷用インクに含まれる石油系溶剤の一部を植物低溶剤(大豆油)に替えたのが「大豆インク」です。VOC(揮発性有機化合物)の排出量が少なく、廃棄後の分解が容易で、再生する際の脱色に適しています。

#### \*2 NON-VOCインク

大豆インクの大豆油含有率は20～40%です。これをほぼ100%にしたものがNON-VOCインクです。

#### \*3 水なし印刷

一般に行われている「水ありオフセット印刷」は、印刷工程において、イソプロピルアルコールなどの有害物質を含む水を使用し、その水が油をはじく性質を利用してインクが付かない部分を作り出して印刷する方法です。「水なし印刷」は刷版の版材(シリコン)がインクをはじくという特性を利用し、インクが付かない部分を作り出すことから、有害物質を含む水を全く使用せずに印刷する方法で、環境に優しい印刷方法として注目されています。

## 2) 作成にかかる費用

作成にかかる費用として、まず発行形態により、紙ベースでの発行の場合は印刷費、インターネット（HTML）での発行の場合、コンテンツ作成費が必要になります。

印刷費に大きく影響するのは、総ページ数と色数です。一般的には、総ページ数が多くフルカラー印刷にしたほうが、印刷費は高くなりますが、読みやすい報告書になります。一方、再生紙、環境に配慮したインク、水なし印刷の使用した場合の印刷費は、従来の紙、インク、印刷方法を使用した場合の印刷費と、ほとんど違いはありません。また、印刷部数の増減による印刷費への影響は、印刷部数の増減の割合ほどは印刷費には影響しません。

報告書の印刷だけでなく、報告書の企画段階から関わり、作成のアドバイスなどの手伝いをする業者も多くなっています。費用はかかりますが、初めて作成に取り掛かる不安を取り除きたい場合、読者によりアピールできる報告書に作り変えたい場合などには役立ちます。

最近では、報告書に記載した内容の信頼性等を外部団体等に評価してもらう制度を利用する企業も出てきています。費用はかかりますが、読者に記載内容の信頼性を理解していただくには有効な制度です。この制度は、監査法人などで多く行っています。

印刷による紙媒体の報告書のほかに、ほとんどの企業は、インターネットによる報告書の公開を行っています。公表するコンテンツの種類（pdf、HTMLなど）や作り込みの程度により費用には大きな幅が生じます。各社の予算等の状況に応じて最適な仕様を選んでください。

### <印刷費の例>

○ 条件：総ページ数 24 ページ、表紙カラー、本文 2 色、pdf ファイル作成  
印刷部数 5,000 部

○ 費用：70～200 万円

※同じ仕様でも、印刷費には、印刷業者、業者に渡す原稿の完成度などにより、大幅な差が生じます。印刷業者とよくご相談ください。

## 3) 目次について

目次には、特に決められたものではなく、各社の裁量に任されています。しかし、最初は、ガイドラインなどに示された記載項目の順にならって構成し、環境報告書の作成が軌道に乗った段階で独自の目次構成に移行するのがよいと思われます。環境報告書ガイドライン（環境省）等に表示された記載項目は本手引きの「1-2 環境報告書記載項目と建設業界の記載の現状」で示していますので参考にしてください。

### 1-4 環境報告書作成のモデル工程

#### 1) 作成のための体制

環境報告書の作成にあたっては、社内の環境関連部署または環境担当者が事務局になり、関連部署から収集したデータ、原稿を取りまとめる体制をとっている場合がほとんどです。社報など社外への広報誌の発行を通常に行っている広報関連部署の協力を得ること、また、環境報告書に記載するデータは広範囲にわたるため、データの収集等を、実際に携わっている関連部署にも協力を得ることは報告書作成の効率向上につながります。